

新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型 TYPE1)事業 伊賀市上下水道台帳管理システム構築業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準書

新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型 TYPE1)事業 伊賀市上下水道台帳管理システム構築業務委託の受託候補者を選定するため行う公募型プロポーザル方式の評価基準を、次のとおり定める。

1. 評価方法

評価方法については以下のとおりとする。

なお、各評価点の算出にあたっては、小数点以下2桁までを有効として、小数点以下3桁目で四捨五入する。

また、欠席した審査委員会委員（以下「審査委員」という。）の評価点は、出席した審査委員の合計の平均点として計算する。

提案内容は以下の観点で評価する。

項目		評価の観点
技術評価	提案内容評価	「新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型 TYPE1)事業 伊賀市上下水道台帳管理システム構築業務委託に係る公募型プロポーザル企画提案書（以下「企画提案書」という。）」の内容から、本市が要求する水準に対して、性能・信頼性・拡張性を考慮した適正なシステム構成の提案であるか評価する。
	機能評価	「システム機能調査表（様式第9号）」の評価項目に対する回答内容により、本市が要求する機能要件に対するシステムの適合度合いを評価する。
価格評価		「新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型 TYPE1)事業 伊賀市上下水道台帳管理システム構築業務委託に係る公募型プロポーザル提案見積書等（以下「提案見積書等」という。）」及び付属資料を基に、5年間のライフサイクルコストを含めた総額で点数化して評価する。

2. 審査項目及び評価点の配分

(1) 技術評価の採点方法について

提案内容評価項目及び評価項目毎の評価点は次のとおりとする。

	審査項目	着目点	配点		
業務実施体制	上水道又は下水道台帳管理システムの導入実績	地域別導入実績	直近 10 年に導入完了した上水道又は下水道台帳管理システムの地域別実績 →本市にて現在稼働中の場合は 40 点、本市実績ありのケースは 30 点、県内実績ありのケースは 20 点、県外実績ありのケースは 10 点とする。	40	一次審査項目
		現行稼働件数	人口 80,000 人以上の自治体において上水道又は下水道台帳管理システムの本業務公告時点での稼働件数 →3 件以上は 30 点、2 件は 15 点、1 件は 5 点、実績なしの場合は 0 点とする。	30	
	配置予定技術者の業務従事経験	人口 80,000 人以上の自治体における、管理技術者の上水道及び下水道台帳管理システム構築業務従事経験 →経験がある場合は 20 点、経験がない場合は 0 点とする。	20		
	情報セキュリティ体制	組織的に個人情報保護対策、情報セキュリティ対策を行っているか →プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステムの双方を取得している場合は 10 点、どちらか一方のみの場合は 5 点とする。	10		
企業提案内容	実施方針・体制	業務の実施方針並びに体制は市の求める水準を満たすか	70	二次審査項目	
	操作性	操作方法や手順が分かりやすいか	140		
	維持管理機能	施設維持管理における機能の提案があるか	70		
	K P I の実現性	本市で設定した K P I に対して実現性があるか	105		

	実現性（スケジュール）	提案内容が実現可能な作業工程となっているか	105
	データ移行	データの移行を円滑に行えるか （他システムからの移行、本業務終了後のデータ移行）	70
	保守対応	保守に関する方針は適切か 稼働後の支援体制が十分か	70
	運用支援	運用支援に関する方針は適切か	70
	その他有益な提案	機能要件以外の内容で、独創的かつ有益となる提案があるか	105
	機能評価	機能は充実しているか 「システム機能調査票（様式第9号）」より「A」3点、「B」2点、「C」1点で総得点を算出 配点×（総得点／満点）	140
	参考見積価格	イニシャルコスト（システム構築費用）及びランニングコスト（5年間のシステム保守費用）が妥当か	105
		計	1,150

(2) 価格評価の採点方法について

価格評価点は、提出された「提案見積書」の価格評価見積金額によって算出する。最安価の提案事業者に満点の価格評価点を与え、その他の提案事業者には次の計算式で価格評価点を算出する。

$$\text{価格評価点} = (\text{最安価の見積価格} / \text{当該見積価格}) \times 105$$